

平成30年度第2回秋田県バリアフリー社会形成審議会 議事録（要旨）

1 日時

平成31年2月27日（水） 午前10時から11時30分

2 場所

ルポールみずほ ききょう

3 出席者

・委員（50音順、敬称略）

相場博、五十嵐憲男、角田昭、児玉長榮、込山敦司、斉藤祐介、櫻庭徹、
佐々木宏行、菅原睦実、渡辺幸哉

※15名中10名出席

（参考）欠席の委員：大庭喜美子、門脇隆幸、鈴木真紀子、戸嶋真紀子、根田隆夫

・県庁各課

総務課、総合政策課、地域の元気創造課、観光戦略課、福祉政策課、長寿社会課、
障害福祉課、県民生活課、農林政策課、産業政策課、建築住宅課、都市計画課、
道路課、財産活用課、教育庁（総務課施設整備室・幼保推進課・特別支援教育課）、
警察本部（警務課・会計課・生活安全企画課・少年女性安全課・交通企画課・交通規制
課）

・事務局

地域・家庭福祉課長、地域・家庭福祉課調整・地域福祉班員

4 議事 （●委員の意見及び質疑等、○事務局及び県庁各課からの回答等）

（議事1） 平成30年度バリアフリー関連事業について

・事務局から配布資料により説明。

（主な質疑応答）

●ホームページ読み上げ支援ツールのアクセス数は把握できるのか。

○1日平均6アクセスがある。

●障害者地域生活支援事業の県と市町村の違いは何か。

○県事業は、障害者団体等にレクリエーション教室等の開催を委託するもので、市町村事業は、市町村主体で実施する取組に対し助成するものである。

●障害者雇用対策事業の実績が平成24年度以降ないが、事業を推進していく意味があるのか。また、東北各県の状況を把握しているか。

○担当課が欠席のため、後日確認のうえ回答したい。

→ 2/28 雇用労働政策課から回答あり

「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、県は、ハローワークからの訓練受講指示があれば訓練を実施する必要がある、今後も予算を確保する。

東北各県の実績は把握していないが、岩手県でも近年実績がないと聞いている。

事業の利用がない背景として、訓練が長期にわたるので敬遠されること、法定雇用率が引き上げられ、障害者雇用に対する事業主の理解が進み、以前よりも就職しやすくなったこと等が考えられる。

●地域除排雪団体等担い手育成事業の昨年度の実績はどうなっているか。

○地域住民が支え手となる共助組織の立ち上げにかかる費用を助成するもので、1団体あたり上限10万円である。昨年度は8件80万円、今年度は2月現在で6件60万円助成している。

●こころのバリアフリーについて、オリンピック・パラリンピックで注目が集まっていることから、「思いやりの心」を普及啓発する冊子があれば効果的だと思われる。また、福祉教育副読本が道徳の授業で活用されていない実態があるため、活用に向けて力を入れてほしい。

○副読本は5年ごとに改訂しており、前回は28年度に改訂済みのため、次回改訂時に効果的な内容を検討したい。また、副読本を各小学校に配布する際に、積極的に活用してもらうよう働きかけていく。

●「障害者等用駐車区画利用制度」協力施設アンケート結果に関して、各施設の駐車区画の利用頻度と利用者数などは調査したか。

○今回の調査では、制度導入の効果と施設側の管理・対応状況を把握することが目的であり、具体的なニーズ把握までは調査していない。

●次回調査では、各施設の利用頻度等の概数を把握し、クロス集計することで施設種別ごとの利用実態が把握できるのではないか。

○駐車区画の管理は施設に一任しているが、6割が「特に対応していない」である。本制度は、各施設に駐車区画の設置を協力いただいております、さらにニーズ把握までは難しいと思われる。

●「特に対応していない」＝利用者がいない可能性もある。施設ごとの利用状況を把握することで、今後、どの施設を重点的に整備すべきか参考になるのではないか。

○次回アンケートの設問を検討する際に参考にしたい。

●某公共交通機関施設を利用した際、駐車区画に大きめのコーンが置いてあり苦勞した。駐車区画があっても施設側の配慮が不十分な場合もある。公共交通機関の施設は安心して利用したい。

○制度の周知と同時に、個人マナーの向上についても普及啓発を行っていききたい。

（議事2）「平成30年度バリアフリー推進賞について」

- ・事務局から配布資料により説明。
- ・選考委員長から表彰施設の特徴等を説明。

（主な質疑応答）

●表彰実績が年々減少している印象を受けるが、募集方法等について、どのように考えているか。

○関係組織あてに案内しているが、例えば組織でなく各施設に案内するなど、より効果的な募集方法を検討したい。

●活動部門の応募はないが、募集をかけても応募がないのか。活動が停滞していると捉えてよいのか。

○過去の受賞団体等を通じて対象者の掘り起こしを行っている。活動が停滞しているのではなく、表彰制度の周知不足と考えている。各委員からも積極的に働きかけていただきたい。

●設置者が同一でも複数の施設が表彰対象となる場合や、施設の一部（増築部分）が対象となる場合はどのように取扱うのか。

○施設単位で表彰対象とする。

- 過去の受賞施設を市町村別とし、表彰事例集への掲載や本会議の資料として公開することは可能か。
- 審議会の資料とすることは可能であるが、今年度の事例集は作成中のため、次年度の事例集作成にあたり検討したい。
- 事例集と受賞者の情報はホームページ等に掲載しているのか。
- すべては掲載していないため、受賞施設一覧などの掲載について検討したい。

(議事3)「平成31年度バリアフリー関連事業について」

- ・事務局から配布資料により説明

(主な質疑応答)

- 障害者県地域生活支援事業の医療的ケア児等支援者養成研修及びコーディネーター養成研修の受講対象者とは。受講後はどのように活かせるのか。
- 医療的ケアが必要な子どもを地域で見守るための研修で、コーディネーター養成研修は病院のドクターなどが講師となっている。受講後は要医療児支援体制加算の対象事業所となるため、計画相談支援事業所や障害児相談支援事業所が増加している。

- 障害者差別解消推進事業が平成30年度からの継続ではなく、新規事業である理由は何か。
- 障害者差別解消推進事業は、平成30年度は障害者差別解消条例策定のための事業が主であったが、平成31年度はこの条例の施行に伴う障害者差別解消推進のための取組が主となる。

- 医療的ケアの予算額ゼロの理由は何か。
- 特別支援学校等で医療的ケアを要する児童生徒に対応するための設備面の予算であり、県内特別支援学校では既に設備を整えているためゼロ予算としている。年度途中で設備整備の必要性があれば、状況に応じて対応している。なお、看護師の配置については別予算で計上している。

- 平成30年度で廃止の「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解の推進事業」は単年度事業なのか。また、事業廃止による共同学習等への影響はないのか。
- 国の単年度委託事業である。今年度のスポーツ交流はパラリンピック競技のボッチャによる交流を行ったが、次年度も交流できるよう用具を揃えている。スポーツ・文化・芸術交流ともに日常の活動において交流活動を続けていくことを各校に確認している。

●特別支援学校体育連盟・文化連盟助成事業において、それぞれスポーツ・芸術文化の振興を図るとあるが、この事業との関連はあるのか。

○全県体育大会を開催する事業であり、競技の一つとしてボッチャがある。芸術活動は文化祭の中で発表しているため、関連付けている。

●県ハイヤー協会では、地域公共交通の空白地をなくすため、各市町村の意見をまとめている。その中で、妊婦は陣痛時でも破水しなければ救急車を使えないとのことで、産科がない市では交通手段の確保が課題である。そこで、県協会として陣痛時のタクシー事業に取り組みたいが、バリアフリー事業に該当するのか。該当する場合はホームページでの情報提供など協力をお願いしたい。該当しない場合は、事業化に向けて相談できる担当課を教えてください。

○バリアフリーの概念は幅広く、関わりがないわけではないので、情報発信等の協力は可能である。ただし事業化への助言等については、事務局で所管課を確認のうえお知らせしたい。

→ 2/27 「子育てタクシー」を担当している次世代・女性活躍支援課に対し、県協会への連絡等を依頼した。

●エスコートゾーンについて、除雪で削られる可能性があるが、耐久性はあるのか。

○平成25年に秋田駅前の交差点に設置しており、現存している。今年度は県庁前交差点に設置するが、ご指摘のとおり除雪による耐久性の問題もあり浸透していない。

●歩道の点字ブロックが増えている印象だが、車いすでは通行しにくい。点字ブロックを設置するための基準等はあるのか。また、点字ブロックの形状は決められているのか。

○点字ブロックを設置する場所については、明確な基準はなく、地域の事情等を勘案して設置している。形状については国土交通省等で基準を示している。

●車いすでも楽に乗り越えられる形状であればありがたい。

(その他)

特になし

5 閉会